

平成20年9月9日

OTCデリバティブのポストレード処理の整備に関する研究会の設置について

株式会社 日本証券クリアリング機構
株式会社 証券保管振替機構
株式会社 東京証券取引所

金利デリバティブやクレジットデリバティブ等のOTCデリバティブ市場は、内外ともにこの数年で市場規模の拡大が続いています。

こうした状況下において、今般欧米市場では、これらOTCデリバティブ市場の効率化や透明性向上等の観点から、既存の取引所や決済機関等がOTCデリバティブについてもそのインフラを活用してポストレード分野でのサービス提供を行う動きが活発化しており、我が国市場においても、市場の効率化と一層の拡大を図る観点から、既存インフラ機関が協同してポストレードサービスの標準化・システム化を進め、ひいては、市場の拡大・発展に寄与できる余地があるものと考えられます。そこで、広く参加者の意見を募りつつ、将来的な市場整備の可能性を検討する場として、以下のとおりOTCデリバティブのポストレードに係る研究会を設置することとします。

1. 研究会設置の目的

OTCデリバティブに係る市場の効率性向上及びリスク管理の改善等を実現する手段として、インフラ機関による集中的なポストレードサービスの提供可能性について検証し、もって、わが国のOTCデリバティブ市場の健全な発展に寄与すること。

2. 対象取引

OTCデリバティブ取引のうち、金利関連取引及びクレジット関連取引を主な検討対象としますが、必要に応じ、その他のOTCデリバティブ全般も検討に含めます。

3. 主催

(株)日本証券クリアリング機構、(株)証券保管振替機構及び(株)東京証券取引所の共催とします。

4. 参加メンバー

- ・参加会社及びオブザーバーは別紙のとおりとします。
- ・検討テーマに応じ、システム会社等にゲスト参加を求めることがあります。

5. 検討内容(案)

- (1)市場実態の検証・共有
- (2)ポストレード処理の標準化・集約化に対するニーズの検証
- (3)リスク管理手法に係る意見交換

6. 検討期間等

- ・月1回程度の開催とし、平成20年度内の報告書のとりまとめを行います。第1回会合の開催は9月下旬～10月初旬の予定です。
- ・報告書の内容を踏まえて、(株)日本証券クリアリング機構及び(株)証券保管振替機構において、具体的制度整備等について検討を行うこととなります。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

(株)日本証券クリアリング機構	03-3665-1341
(株)証券保管振替機構 調査企画部	03-3661-7196
(株)東京証券取引所 決済管理部	03-3665-1889